

# 群馬県中体連体操部 体操競技女子 採点規則 県内内規について

H29年度(2017・4月～)

\*2017年版採点規則「変更規則I」を基本として、以下のように群馬県内規として採用する。

## 《短い演技》→変更なし

\*演技の実施と芸術性の減点がなされるEスコアの最高点は以下の通りとする。

10.00	もし6技以上の実施であれば
6.00	もし5技の実施であれば
5.00	もし4技の実施であれば
4.00	もし3技の実施であれば
3.00	もし2技の実施であれば
2.00	もし1技の実施であれば
0.00	もし技の実施がなければ

## 《A難度として認められる要素》

\*以下の要素は1技として数えられるが、構成要求(CR)には使用できない。

<b>◎平均台</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・伸身とび</li><li>・かかえ込みとび</li><li>・前転</li><li>・後転</li></ul>	<b>◎ゆか</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・前方倒立回転</li><li>・側方倒立回転</li><li>・後方倒立回転</li></ul>
--	--

## 《終末技》(段違い平行棒、平均台、床共通)

\*実施された終末技によって、以下の加点を与える。

\*加点はDスコアに加算される。

\*大過失のある実施にも加点が与えられる。

変更規則I		群馬県内規	
		Aの終末技	+0.30
Bの終末技	+0.30	B以上の終末技	+0.50
C以上の終末技	+0.50		

## 《跳馬》→変更なし

\*2回の跳躍を実施し、よい方のスコアを有効点とする。(3助走2跳躍)

《段違い平行棒》→変更なし

変更規則 I	
1	高棒から低棒へ移動する空中局面を伴う技
2	空中局面を伴う技（構成要求 1 とは兼ねられない、終末技を除く）
3	異なる握り（後ろを振り上げ、開始技と終末技を除く）
4	360度以上のひねりを伴う空中局面を伴わない技（開始技を除く）

《平均台》

	変更規則 I	群馬県内規
1	180度開脚（前後または左右）または左右開脚屈身のリープ、ジャンプを1つは含む、少なくとも2つの異なるダンス系の技からなる組み合わせ	
2	ターン（グループ3）	
3	1つの空中局面を伴う技を含む、少なくとも2つの技からなるアクロバット系シリーズ（同一技でもよい）	<b>空中局面を伴うアクロバット系の技</b>
4	方向の異なる（前方／側方と後方）アクロバット系の技	

《ゆか》

	変更規則 I	群馬県内規
1	180度開脚（前後または左右）または左右開脚屈身の跳躍技を1つは含む、2つの異なるリープまたはホップ（難度表にある）の直接または間接（ランニングステップ、小さなリープ、ホップ、シャッセ、シェネターンが入った）組み合わせでの移動	
2	ひねり（1回ひねり以上）を伴う宙返り	<b>ひねり(1/2回ひねり以上)を伴う宙返り</b>
3	2回宙返りまたは2つの異なる宙返りを含む1つのアクロライン	
		<b>1つの宙返りを含む方向の異なる3つのアクロバット系シリーズ</b>
4	後方宙返りと前方宙返り (片足踏み切りの宙返りは除く)	

=アクロライン=

- ・アクロラインは最大4本まで認められる。
- ・それ以後のアクロラインの難度は難度点として数えられない。
- ・アクロラインは1つの宙返りを含む少なくとも2つの空中局面を伴う技の直接の組み合わせからなる。
- ・最後のアクロラインの後に実施されたアクロバット系の技は、難度点として数えられない。
- ・宙返りで足から先に着地しない過失があってもアクロラインとみなされる。